

秋田県内の小中連携教育及び小中一貫教育の進展についての一考察[†]

—経営資源の有効活用と教育課程の編成に関する課題—

田仲 誠祐・古内 一樹・関谷美佳子・千葉 圭子・神居 隆・細川 和仁・浦野 弘*

秋田大学教育文化学部

義務教育学校を制度化する学校教育法一部改正（2015）を受け、秋田県内でも複数の市町村が、小中一貫教育学校及び小中一貫型小学校・中学校（仮称）の設置に向けた具体的な検討を始めている。本研究では、秋田県内における小中連携教育の現状とその成果・課題及び小中一貫教育に対する市町村教育委員会の考え方を調査した。その結果、小中一貫教育学校の設置の動向には、学習指導及び生徒指導の充実に加え、少子化への対応という動機が強いこと、設置に当たっては施設・設備等のハード面よりも、教職員の意識、9年間を見通したカリキュラム開発といったソフト面の課題を重視する傾向の強いことを明らかにした。

キーワード：小中連携教育、小中一貫教育、経営資源、カリキュラム開発

1 はじめに

2015年6月に公布され、2016年4月から施行となる「学校教育法等の一部を改正する法律」により、小中一貫教育の実施を目的とする義務教育学校の制度が創設された。このような小中一貫教育の取組が全国規模で進められている背景について、中央教育審議会答申（2014）は、

- ・教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的、目標規定が新設されたこと
- ・近年の教育内容や学習内容の量的・質的充実に対応すること
- ・児童生徒の発達の早期化等に対応すること
- ・「中1ギャップ」に対応すること
- ・少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

2016年1月8日受理

[†]A Study on the Progress of Cooperative and Unified Education Between Primary and Lower Secondary Schools in Akita Prefecture : Focusing on the Issues Related to Curriculum Organization and Effective Utilization of Management Resources

*Seiyu TANAKA, Kazuki FURUUCHI, Mikako SEKIYA, Keiko CHIBA, Takashi KAMII, Kazuhito HOSOKAWA and Hiroshi URANO, Faculty of Education and Human Studies, Akita University

等を挙げている。

この答申に先立ち、文部科学省は「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について」（文部科学省、2014）において、小中一貫教育に取り組む市町村数は211（約1割）、実施予定または検討中の市町村数は166（約1割）、国及び他の市町村の状況を注視している市町村数が450（約3割）となっており、小中一貫教育は今後増加していくことが見込まれることを指摘している。

しかし、小中一貫教育の導入には様々な制約が予想され、また、その導入に取り組む自治体のねらいは多様であり、具体的な実施までには異なる道りがあり得る状況にある。

小中一貫教育に関する最近の研究では、柏木ら（2015）は岩手県における小中連携・一貫教育の取組状況について説明した上で、算数科と数学科における小中連携においては、教材観を統一することの重要性及び教材の系統性について述べている。藤枝ら（2014）は、今後の課題として、各地域の子どもの成長発達や意識の実態の解明、教員免許の在り方や地域との連携などについて小中連携、小中一貫教育に取り組んでいる実践事例を検討する必要性について述べている。田代ら（2015）は、小中連携・一

貫カリキュラムとして、全国で実践されている特色ある独自教科について考察し、「総合的学習」カリキュラムと各教科のカリキュラムとの内容上の関連と系統性、育てたい資質・能力に即した学習評価の在り方なども含めて、長期的なスパンで実践的に検討していく必要を論じている。

しかし、小中一貫教育の研究に関しては、石井(2015)も指摘しているように、制度自体の歴史が浅く、研究の蓄積は十分とは言えない状況にある。

筆者らが、秋田県の状況について仮調査したところ、連携型の併設小・中学校で多様な形態の実践がすでに行われており、一方で、少子化や平成の市町村大合併の影響により、学校の統廃合の動きも加速している。さらに、2018年度を目的に義務教育学校の設置を検討している市町村もある。

このようなことから、筆者らは研究プロジェクトを発足させ、秋田県内における小中連携教育、小中一貫教育の現状を明らかにする一方、これまでの小規模校、あるいは校舎や敷地が隣接または接続している学校での取組から得られた成果と課題を踏まえ、今後の設置が検討されている義務教育学校の在り方についての知見を得ることを目指し、研究を推進することにした。

2 本プロジェクト研究の目的及び方法

(1) 研究の目的と本稿のねらい

今後、秋田県内においても広がりが予想される小中一貫教育について、その構想や設置、あるいは運営について、その発展・展開の経緯を経年的に記録するとともに、それに関する有益な知見を提供することを研究の目的として、調査研究を行うことにした。

具体的には、

- ・秋田県内で進められてきた小中連携教育の現状の調査
- ・小中一貫教育学校の設立を目指している市町村の進捗状況の調査
- ・効果的な取組や成果の紹介及び今後検討すべき課題等の明確化

を、数年かけて明らかにすることを目指している。

そこで、本稿においては、小中連携教育や小中一貫教育について、秋田県内の市町村教育委員会を対象として実施したアンケート調査や特徴的な取組をしている学校への聞き取り調査の結果を整理し、秋

表1 アンケートの主な質問項目

<p>【小中連携教育について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小中連携で重点的に進めたいこと 2 小中連携を進める上で課題となること <p>【小中一貫教育について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 小中一貫教育学校、小中一貫型小学校・中学校の取組、計画の有無 4 小中一貫教育学校、小中一貫型小学校・中学校において、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 期待する効果 (2) これまでの成果 5 小中一貫教育を進める上で課題となること

田県全体の傾向及び聞き取り調査を行った4校の実態について考察し、その成果を報告する。

(2) 調査の方法

① アンケート調査

表1に示すように5項目よりなるアンケートを、2015年11月25日に秋田県の25市町村教育委員会宛て、電子メールで依頼した(回収率100%)。本稿では、そのうちの3項目を取り上げ、検討する。

② 県内市町村教育委員会への聞き取り調査

秋田県教育庁義務教育課が行っている小中連携に関わる事業についての聞き取りを2015年10月19日に実施した。それに基づき、本年度の対象地域及び訪問学校を選定し、次のような日程で訪問した。

- ・小坂町教育委員会：2015年11月10日
同町立小坂小・中学校：同日
- ・能代市教育委員会：2015年11月16日
同市立常盤小・中学校：同日
- ・上小阿仁村教育委員会：2015年11月24日
同村立上小阿仁小・中学校：同日
- ・井川町教育委員会：2015年12月7日
同町立井川中学校：同日

なお、これらの訪問は、筆者らのうち2～5名で行った。

3 秋田県における小中連携教育の取組

(1) 取組の経緯

秋田県教育委員会(以下、「県教委」)は、1993年からふるさと教育を学校教育共通実践課題として掲げ、地域の教育力を効果的に学校教育に生かすこと

を目指してきた。小・中併設校及び1村1小学校1中学校では、以前から連携に関する実践が進められてきたが、2000年、文部省研究指定「小・中連携教育実践研究事業」における山内村（現在は横手市）の山内小学校・山内中学校及び本荘市（現由利本荘市）の石沢小学校・石沢中学校の実践が、それ以後の秋田県の小中連携教育推進の大きな契機であると筆者らは捉えている。当時の報告会では、例えば、年数回の中学校理科教員による小学校での理科授業が、中学進学後の理科の実験スキルに大きな成果がある等の報告がされている。当初は、1小学校1中学校での連携という実践が多かったが、複数小学校1中学校での小・中学校の接続に関する合同研修会を開催するというケースが出現し、それ以後、

- ・学力向上フロンティア事業
- ・学力向上拠点形成事業
- ・児童生徒の心に響く道德教育推進事業
- ・マルチメディア活用学校間連携推進事業
- ・人権教育総合推進事業

等の後押しもあり、多くの地区で、多様な教育課題に対し小・中学校で連携した取組が行われるようになり、9年間の連続性を大切にしている取組の効果が相次いで報告された。

県教委は、2005年度から「学校教育の指針」において、教科指導の記載を小学校・中学校・高等学校の関連を一層重視する方向で編集し、小中連携の重要性を明確に示した。

また、同年に始まった教育専門監の制度は、小学校・中学校の壁を超えた教員の交流の幅を広げる契機となるものであり、それ以後、特に小学校・中学校併設校等において、兼務発令により教科担任制や交流授業等が年間を通して日常的に行われるようになっていく。

秋田市教育委員会では、それまでの小中連携教育の研究成果を踏まえ、2005年度から、全ての小・中学校において小中一貫した考えに立った教育の充実を図っている。2015年度は、取組の5つの視点「一貫性と発展性のある学習指導」「連携を重視した生徒指導」「発達の段階に応じた生き方指導」「児童生徒の交流活動」「小中一貫を支える連携体制」を示し、中学校区の小学校の設置状況や学校規模に応じた特色ある活動を推進している。

また、小中連携教育は、教育委員会の主導だけではなく、学校からの自発的な取組も多数報告されて

いる。秋田県検証改善委員会（2009）は『平成21年度学校改善支援プラン』に、「小・中連携に重点を置いた取組」として、9年間を見通した「評価の観点と単元」の作成、共通した授業づくりの視点の設定、授業連携（TT、乗り入れ授業）、合同研修会等の取組について紹介している。

大仙市の中仙地区では、2010年度に地区内の2中学校、4小学校で独自に研究会を組織し、秋田大学とも連携しながら、日常的に小中連携、小小連携、中中連携を進めている。

(2) 秋田県の現状

現在、県教委が小中連携教育に関して進めている主な施策は、「小・中連携実践研究モデル事業」である。この事業は、小規模小学校を含む中学校区の中学校に臨時講師1名を配置することにより、中学校区内の全ての小学校において自由度の高い学校運営や教科担任制等を生かした教育課程の編成を保障するためのものである。県教委が本事業において期待している効果は、次のとおりである。

- ・中学校区全体として相互乗り入れ授業の実施が可能になる。
- ・教科の専門性を生かした質の高い授業の実施や、きめ細かい生徒指導の取組を進めることができる。
- ・小学校・中学校の継続性のある指導を進めることができる。
- ・教員の負担が一部に偏ることがないように教育課程の編成を行うことができる。
- ・小中連携及び小小連携の基盤となる生徒指導面、学習指導面での情報交換に時間を充てることが可能となる。

県教委は、本事業の成果について、県学習状況調査の結果を用いて推進地区と全県の平均値とを比較し、

- ・四教科（国語、算数・数学、社会、理科）の平均通過率の伸びが大きい
- ・学習意欲の向上がみられる
- ・家庭学習時間が多い
- ・授業に関する意識比較でも「発表の機会がある」「話し合い活動がある」「めあて、ねらいがある」「授業の振り返りがある」
- ・不登校児童生徒数が極端に少ない

等を挙げており、教員の交流による小中連携教育の

効果の大きさを指摘している。

4 アンケート調査の結果

(1) 本稿を進めるに当たっての用語の整理

現在、小中一貫教育については過渡期であることから、用語については論者により様々な意味での使われ方がされており、本論文においてもここまでは用語について整理をしないまま秋田県の現状を述べてきた。調査結果の考察を進めるに当たって、以下では、用語を次のように使い分け、調査結果を記述する。「小中連携教育（小・中学校が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育）」、「小中一貫教育（目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育）」、「小中一貫教育学校（組織として一体の教職員集団が、一貫した教育課程を編成し、実施する単一の学校）」、「義務教育学校（新たに制度化された用語につき、本調査では「小中一貫教育学校」と並置して用いた）」、「小中一貫型小学校・中学校（組織上、独立した小・中学校が「小中一貫教育学校」に準じた形で一貫した教育を施す形態）」と使い分けることにした。

(2) 小中連携教育の重点

表2は、小中連携教育で重点的に進めたいと考えていることについての集計結果である。

小中連携教育は、秋田県全域で進められてきており、その重点として最も多く回答されているのが「学力向上」(19)、次いで「生徒指導の一貫性」(17)、「研修面での協力・共同推進」(15)、「教育課程の一貫性」(12)となっている。重み付け集計もほぼ同様の結果である。表2には表れていないが、重点として一番目に挙げられた度数では、「学校教育目標の一貫性」(4)が、「学力向上」(6)に次いで高い結果となっている。小中連携教育の具体的な取組としては、相互乗り入れ授業、授業研究会の共同開催、課題別協議会の開催、小・中学校における共通実践事項の設定、授業力向上推進事業等が多い。

特徴的な取組として、由利本荘市では、2015年度から全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、中学校区ごとに地域運営協議会を設立し、地域と学校が一体となって9年間を見通して子どもを育てる「地域と共にある学校づくり」を進めている。

表2 小中連携教育の重点

1 小中連携で重点的に進めたいことは何ですか (重視する順番に5つ以内選択)			
選 択 肢	度 数	重み付け*	
ア 学校教育目標の一貫性	6	25	
イ 教育課程の一貫性	12	38	
ウ 生徒指導の一貫性	17	56	
エ 学力向上	19	72	
オ 学校行事等の協力、共同開催	8	24	
カ 研修面での協力、共同推進	15	46	
キ 人事交流・相互乗り入れ授業等	11	29	
ク 施設・設備の共同利用	1	1	
ケ 小・中PTAの連携	7	14	
コ 地域との連携	10	24	
サ その他	1	3	

*「重み付け」は、1番目→5点、2番目→4点、…、5番目→1点のように1点刻みで得点化し合計した数値

表3 小中連携教育の課題

2 小中連携を推進するに当たり、課題となることは何ですか (重視する順番に3つ以内選択)			
選 択 肢	度 数	重み付け*	
ア 学校間の距離	9	36	
イ 施設面	2	7	
ウ 人事面	3	10	
エ 予算面	1	4	
オ 時間の調整及び確保	19	84	
カ 教職員の意識	13	55	
キ その他	1	4	

*「重み付け」は、1番目→3点、2番目→2点、3番目→1点のように1点刻みで得点化し合計した数値

大仙市では、中学校区ごとに連携の特色を明らかにして、外国語活動・英語、環境教育、キャリア教育、被災地交流、学習指導等、多様な小中連携教育を進めている。

一方、度数が少なかったのは「施設・設備の共同利用」(1)であり、秋田県では、施設・設備面の優先度は低いことが分かった。

(3) 小中連携教育の課題

表3は、小中連携教育の課題について集計した結果である。

市町村教育委員会からみた小中連携教育の課題は、度数では、時間の調整及び確保(19)、教職員の意識(13)、学校間の距離(9)が多い。重み付け集計もほぼ同様である。表3には表れていないが、課題の一番目として挙げられた項目では、時間の調整及び確保(10)、教職員の意識(6)が高く、小中

連携教育を推進する上での課題はこの2つに集約される。「時間の調整及び確保」での課題は、小・中学校の単位時間が45分、50分と異なることによる時程調整の必要性、日々のTTのための打ち合わせや会議及び授業研究会等の時間の確保等に関するものが挙げられる。「教職員の意識」についての課題は、市町村教育委員会の過半数が指摘しており、大館市教育委員会は「どのような連携の在り方を目指すかにもよるが、教職員の意識以外の項目については、連携を進める上でそれほど問題ではない」と記載している。

また、市町村の半数近くが「学校間の距離」を課題として挙げている。これは打ち合わせ時間の課題と表裏一体のものであり、羽後町教育委員会は「学校間が離れており、タイムリーな情報交換が行いにくい」と記載している。

(4) 小中一貫教育

秋田県内で小中一貫教育学校の設置を検討している市町村は、現段階ではそれほど多くはないため、調査結果の表は掲載せずに状況を説明する。

秋田県内で小中一貫教育学校の設置を検討している市町村は3、小中一貫型小学校・中学校を実施・検討している市町村は6であり、計9市町村が小中一貫型の教育を目指している。

小中一貫教育学校については、「現在推進・検討している」(2)、「5年以内の取組を検討している」(1)の計3市町村である。その目指す効果について、3市町村全てが挙げているのは、「9年間を見通した教育課程による学力の向上」、「人事交流・相互乗り入れ授業等による教員の指導力向上」である。重み付け集計では、「9年間を見通した教育課程による学力の向上」、「一貫した生徒指導による中1ギャップの解消」、「一貫した学校教育目標による“目指す子ども像”の共有」、「学校行事等の共同開催による学校生活の活性化と効率化」等の効果が期待されている。

小中一貫型小学校・中学校については、「現在推進している」(3)、「5年以内の取組を検討している」(2)、「10年以内の取組を検討している」(1)の計6市町村である。

小中一貫型小学校・中学校の効果について、度数が最も高いのは、「人事交流・相互乗り入れ授業等による学校生活の活性化と効率化」(5)である。し

かし、重み付け集計では、「一貫した学校教育目標による“目指す子ども像”の共有」「9年間を見通した教育課程による学力の向上」「一貫した生徒指導による中1ギャップの解消」であり、「人事交流・相互乗り入れ授業等による学校生活の活性化と効率化」はそれほど高くはない。

課題については、小中一貫教育の取組を検討している市町村のほとんどが、「人事面」、「時間の調整及び確保」、「教職員の意識」を挙げており、「学校間の距離」、「施設面」、「予算面」、「学校行事・儀式等の日程調整」等の回答は極めて少なかった。

自由記述欄には具体的に、

「人事面」

- ・教職員定数の維持
- ・所有免許状と人事の問題

「時間面」

- ・時間の調整及び確保
- ・打ち合わせの時間の確保

「意識面」

- ・校長の意識
- ・教職員の意識改革

「その他」

- ・施設・設備に関する財政的措置
- ・小・中学校の特性による学校文化の調整等の課題が記載されている。

5 学校訪問・インタビューの記録

(1) 小坂小・中学校

【小中一貫教育の取組経緯】

小坂町における小中一貫教育の開始は、2006年10月の小坂町小中高将来構想策定委員会の設置に遡る。少子化による小学校の統廃合が進む中、町の教育の将来構想を考えることが、その発端であった。その半年後の2007年3月、「小坂町小中高将来構想」が策定された。

翌2008年2月には、町内の小・中・高等学校を同一地区に集め、一貫的な教育を展開しようとする「小坂町新総合教育エリア構想」が策定されている。この時、町営の施設(野球場や体育館など)を活用することや離れた場所に立地する小坂高校を同エリア内へ移転することなどもその構想案にはあった。しかしながら、何と言ってもその構想の中核に位置付けられたのは、町内に1校ずつとなった小学校・中学校を同一校舎とし、9年間を見通した教育課程の

下での小中一貫教育学校の新設という案であった。そのためにその後、町教育委員会による数校の先進校視察を繰り返し、小学校の統廃合、中学校の新築移転等を経て、2013年4月1日、県内初の小中一貫教育学校としてスタートする運びとなった。

【学校の特徴】

小坂小・中学校では、一貫教育学校としての効率的な学校経営を図るため、校長1人、教頭3人という体制をとっている。教頭3人のうちの1人は統括的教頭という名称で呼ばれ、校長と小・中学校教頭との連携をスムーズにするなど、極めて重要な役割を果たしていると推察される。

また、同校では9年間で4-3-2制に分け、縦割り活動の実施によって各学団ごとの行事が活発に行われている。このことを通して、中1ギャップやいじめ、不登校問題等の解消を目指している。

さらに、全教科における9年間の単元系統図（単元計画）が完成されており、9年間を見通した指導体制が確立されている。小・中学校共通の学習スタイルである「小坂スタンダード」も作成され、小・中学校を通じて共通した指導が行われている。具体的には、聞き方、発表の仕方、書き方、学習の時間、学習準備などの「学習の約束」や、「ノートの使い方」、「授業での挨拶の仕方」、「家庭学習の手引き～学びの習慣づくり～」等である。

職員室こそ別々だが、校務分掌は一緒に、教員同士の交流も活発である。中学校教員の一部は小学校への兼務発令を受け、小学校での授業（理科、体育、家庭、外国語活動など）も担当している。

【成果と課題】

小坂小・中学校の場合、特色そのものが成果とも言える。例えば、4-3-2制度の下、各学団ごとの行事が活発に行われ異年齢集団の交流が盛んであるため、生徒指導上の問題がほとんど生じないこと、各教科における9年間の単元系統図や「小坂スタンダード」が確立されているため、教科指導や小・中学校共通した学習指導が徹底されていること等が指摘できる。さらに、乗り入れ授業の実施や学期に2～3回開催されている小・中合同研修会の実施等によって、小・中学校教員同士の連携も深く、教員の授業力向上や児童生徒の学力向上につながっていると推測される。

一方、乗り入れ授業実施のために、中学校教員の一部には小学校との兼務発令があり、小・中学校両

校種の免許状保有者確保の問題や教員が小・中学校ともに関わることによる打合せ時間の不足問題、また、学校行事を全て小・中学校合同で実施するか、職員室を一つにするかなどが課題として挙げられた。

しかし、最大の課題は、義務教育学校に移行するかどうかである。熊谷隆益教育長は、「義務教育学校に移行した場合に生じる様々な課題を洗い出し、克服できるかどうか現在検討中である」と、コメントしている。

(2) 常盤小・中学校

【小中一貫型教育の取組経緯】

2000年に小中校舎改築期成同盟会が発足し、校舎改築に向けての検討が始まる。2004年3月には、これまで冬期間使用されていた寄宿舎（常盤寮）が廃止され、4月から小・中学校併設地域センター付帯とする新校舎が完成し、新たな形での常盤小・中学校がスタートする。開設当初は、小学校と中学校は、建物は併設してはいるものの独立した運営が成されていた。その後、小中連携の気運が高まり、現在では、兼務発令を受けながら、中学校教員が小学校の理科、図工科、体育科の乗り入れ授業も行ったり、中学校1年数学を小学校教員とのTTで行ったりするなど、併設型の校舎を生かした柔軟な教育課程を編成している。また、乗り入れ授業を効果的に取り入れるために、小・中学校の日課表を2校時目と3校時目の開始の時間と5校時目の終わりの時間を揃えるなどの工夫を行っている。

【学校の特徴】

常盤小・中学校では、教育の一元化を図り、効率的な学校経営に当たるために、校長1人、教頭2人という体制をとっている。教育目標「自ら学ぶ、心豊かなたくましい人間の育成」も小・中学校同一のものとし、9年間の長いスパンで子どもを育てることや一貫した教育の充実を強調している。また、小・中学校が一体となった「教務・研究運営実践計画」を作成し、相互補完的、校種横断的連携を推進している。研究についても9年間を見通した「評価の観点と単元」づくりや「学習スキル」「家庭学習」づくりを行うほか、発達の段階に合わせた「ノートの書き方」や「学習指導形態」の統一を図るなどその充実を図っている。また、小・中学校互いの研究会に参加し、研修を深めている。

施設面では、職員室を小・中学校合同とし、小学

校の職員と中学校の職員が常に情報交換しやすい環境を整えている。また、体育館や音楽室、美術室等の特別教室も小・中学校共通で使用し、有効活用している。

PTAに関しても、PTA組織の統合を図り、小・中学校合わせてのPTA会員とし、役割（役員）の軽減を図ったり、合同PTA行事の開催により時間的な負担感を減らす取組をしている。

今後の予定としては、あくまでも小学校と中学校の併設型の学校であることのスパンを保持していきたい意向である。小中一貫教育学校（義務教育学校）となれば、教員定数も一つの学校と見なされ減らされることも危惧している。予算も現在は、小・中学校単独としての配分をもらっている。今後も併設校としてのメリットを生かしながら、小中連携を強化し、柔軟な取り組みをしていきたいとの考えを示している。

【成果と課題】

小学校と中学校が併設されたことで、教科の乗り入れのほか、児童生徒の交流も活発に行うことができ、充実した教育活動を展開することができている。一方、課題となっているのが、教職員の意識や人事面である。小・中学校の授業の持ち時数の違いや部活担当の有無など、小・中学校の文化や気質の違いが教職員の中にある。お互いにつぶやき合いながら、児童生徒を全員で育てていくことへの意識をもっと高める必要があると考えている。人事面では、限られた人数ではあるが、人事異動で本校内の小学校の教諭を中学校に異動させている。在職期間を長くして教職員の交流を図ることは、長いスパンでの教育を可能にすることができるとともに、教師本人にとっても小・中学校を経験したことが教職キャリアとして有益となり、教科の指導に役立っているとの話を聞いている。また、転勤後もこれまで身に付けた能力や情報が新しい学校で生かされ、小中一貫した考えが多くの学校に広く伝わることも期待でき、今後もこのような人事を継続できるよう、教育委員会に働きかけていきたいとしている。

(3) 上小阿仁小・中学校

【小中一貫教育の取組経緯】

上小阿仁村における小中一貫教育は、当初より意図的、政策的に小中一貫教育の推進を考えていたわけではない。聞き取りによると、2007年、小沢田小

学校と沖田面小学校を統合するに当たり、どこに新しい上小阿仁小学校を移築するかを検討した際に、当時の萩野末治教育長の発案により現在の上小阿仁中学校1階部分に移転したとのことであった。

当該村が人口減少の顕著な村であることを勘案すると、少子化により児童生徒数が減少していく中で必然的に生まれたアイデアの一つであったとも言えよう。

現在では小学校と中学校との連携が図られているのはもちろんのこと、このエリアにはかみこあに保育園もあり、保育園と小学校との交流（特に保育園児と小学1年生との交流）も盛んである。

【学校の特徴】

同校の管理職構成は、校長1人、教頭2人である。また、小・中学校ともに教員の一部は兼務発令されており、相互乗り入れ授業が行われている。具体的には、技術・家庭の免許を有する小学校の教員が中学校へ、中学校の国語以外の教科担任は全て小学校での授業も担当している。社会、音楽、図工は単独で、算数、理科、体育、外国語活動はTTで行われている。職員室と保健室は一つであり、校務分掌や校内研修会、PTA等も小中一緒である。授業研究会は年4回行われているが、そのうちの1回は小中合同の授業研究会とし、今年度は算数・数学の教科で行われた。小・中学校の教員が互いに他校種の授業を参観し合い、その後の協議会では活発な意見交換がなされたと聞いている。相互の教員にとって授業力向上につながるものと推察される。

職員会議は後半になって小・中学校それぞれに分かれるが、前半部分は合同開催としている。また、学校行事も全てではないが、体育祭や学校祭など主要行事は小・中学校一緒に行われている。既述の保育園との交流は、年3回、小学1年の生活科授業として「保育園児と遊ぼう」と題して行われている。

教育課程は小・中学校別々ではあるが、小・中学校共通したグランドデザインとして、学校教育目標や目指す児童生徒像、4つの重点などが示されている。ほかに、特色ある教育活動として、ふるさと教育（キャリア教育）の推進が小・中学校共通した形で提示されている。また、日課表では教員の乗り入れ授業への配慮と小・中学校相互の授業に支障が生じないようにとの配慮から、終了時刻を全て中学校に合わせている。

このように小中一貫教育を意識しているわけでは

ないものの、ほぼ小中一貫教育に近い形で学校経営がなされていると言えよう。

【成果と課題】

成果としては、小・中学校で目指す子ども像を共有できていること、相互乗り入れ授業の実施や、校内研修会等の合同開催により、教員同士の連携が密であり教員の指導力向上につながっていること、学校行事を小中合同で開催しているために異年齢交流が活発であり、中1ギャップが存在しないこと等が挙げられる。

一方課題としては、小・中学校教員の交流はあるものの、職員意識の一体感が今ひとつであること、一人の教員が小・中学校両校種の授業を担当しなければならないことから、小・中学校両校種の免許状保有者の確保が必要であること、学校行事以外での小中連携活動の一層の充実が求められること等が指摘できる。義務教育学校への移行について、高橋充現教育長は、「村民の学校教育に対する理解や支援が進んでいるので、現段階で義務教育学校への移行は考えていない」と話している。

(4) 井川小・中学校

【小中一貫教育の取組経緯】

前井川町長である故齋藤正寧氏は、2004年度に初めて小中一貫教育学校の構想を発表した。「町に学校を残したい」という、氏の教育に対する熱い思いが背景にあった。児童生徒数の減少が顕著になる中、町の教育施設を集約し教育資源の有効活用を図ることで、学校存続の道を見いだそうと考えたのである。この構想は、町議会の承認を得て、次期町長にも引き継がれた。2012年度に完成した中学校の校舎は、当初から小中一貫教育学校開設を見越して設計されたものである。

この完成を受けて、井川小・中学校は2012年度に「小中連携プロジェクト委員会」を設立し、具体的な小中連携の取組を開始した。しかし、当時の取組は、一般的に行われていた「小中連携」の取組の域を出ず、授業の相互参観や研修会の合同開催等にとどまるものであった。

小中一貫教育学校設立に向けた取組が本格的に始まったのは、2014年度である。町は、「小中一貫校実施計画」策定のため、町長、副町長、教育長、外部の有識者、小・中学校の校長、教頭等で組織する「小中一貫校検討委員会」を立ち上げ、年間9回の

会議を開催した。2015年度には、3年後の小中一貫教育学校開設に向けてハード・ソフト両面での進行管理を行うことを目的とする「小中一貫校推進委員会」及び小・中学校の全教職員をメンバーとする「小中一貫教育調整会議」を立ち上げ、小中一貫教育学校設立に向けた教育課程等の検討に着手した。このほか、町独自で「小中一貫教育推進員」（前井川中学校教頭）を教育委員会事務局に配置するなど、具体化に向けて動き出している。

【学校の特徴】

井川小・中学校では、2014年度以降、中学校教員の小学校への乗り入れ授業や一部教科担任制などの取組を進めてきた。特に、算数、外国語活動については時間割に組み込んで定期的な乗り入れ授業を実施するなど、町が最重要課題と捉えている「学力向上」に向けて取り組んでいる。現在は小・中学校の校舎が離れていることによる活動の制約があるが、今後、教育施設等の共有が進むことで、こうした取組が一層進むことが期待される。既に、2016年度に、中学校校舎内への小学校が入るための増改築及び校地内への調理施設等の増築を行うことが決定しており、現在、設計作業を進めているところである。

このように、井川町では、県内初となる義務教育学校（施設一体型）の2018年度開設を目指し、ハード・ソフト両面での準備を進めているところである。

【成果と課題】

井川小・中学校の小中一貫教育学校設立に向けた実質的な取組は、始まってからまだ日が浅く、成果はまだ限定的である。しかし、県学習状況調査等からは、学力の向上や小学6年生の児童の中学校に対する不安の軽減などが確認されている。

井川中学校においては、複数教科で免許外の教員による教科指導が行われている実態から、今後は小学校から中学校への乗り入れ授業も期待されている。そのためには、小学校教員の教科の専門性を考慮する必要がある。井川町教育委員会では教職員の構成を重要なポイントの一つと捉えている。

井川町は、小中一貫教育学校の柱として、「学力向上」「中1ギャップの解消」「特別支援教育の充実」等を掲げており、今後はそのための具体的な方策の検討に力を入れて取り組んでいく予定である。

井川町教育委員会及び学校が最大の課題として挙げたのは、教職員の意識である。小・中学校の文化の相互理解・協働を柱とする教職員体制の確立等に

より、小中一貫教育学校としてのメリットをどう生かして学力向上につなげるのか、ということが、小中一貫教育学校として成功するための最大のポイントであるとしている。

6 考察

(1) アンケート調査の結果から

本研究で実施したアンケート調査（以下、「本調査」）について、2014年の文部科学省調査（以下、「国調査」）を参考にして考察を行う。

【小中連携教育、小中一貫教育の重点】

「4 アンケート調査の結果」で述べたとおり、本調査では、小中連携教育の重点及び小中一貫教育で期待する効果として、「学力向上」、「生徒指導」、「研修面の充実」、「教育課程の一貫性」が上位に挙げられていた。

また、表4より、国調査で小中一貫教育のねらいとして上位を占めた項目は「学習指導」と「生徒指導」であり、本調査と同様の傾向を示している。質問項目が同一ではないため単純比較はできないものの、本県では学力向上に、より重点を置く傾向がみられること、そのために研修面での協力・充実にも力を入れて取り組んでいることが指摘できる。これは、秋田県内で生徒指導上の問題が比較的少ないことに加え、学力向上フロンティア事業、学力向上拠点形成事業等において小中連携による実践が積み重ねられてきたこと、2007年度から実施されている全国学力・学習状況調査の分析を通して、小・中学校が連携して取り組むことの重要性が提案されてきていること等が大きな要因であると推察される。

【成果】

表5は、国調査で、小中一貫教育において「大きな成果が認められる」という回答が特に多い項目であり、児童生徒への効果と教員の意識の高揚の両面で成果が報告されている。

秋田県においても、小中一貫教育学校の効果についての自由記述欄に、国調査とほぼ同様の記述がみられる。他に「学校行事等の共同開催による学校生活の活性化と効率化」を挙げている市町村が複数みられた。

【課題】

表6、表7は、小中一貫教育を進める上での課題について、市区町村教育委員会及び学校を対象とした国調査の結果である。

表4 小中一貫教育のねらい

主なねらい	市区町村	学校
学習指導上の成果を上げる	95%	95%
生徒指導上の成果を上げる	96%	98%
9年間を通して児童生徒を育てるという教師の意識改革	94%	92%
教員の指導力の向上	79%	77%

表5 小中一貫教育の成果

- ・中学校への進学に不安を感じる児童が減少した。
- ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。
- ・小・中学校の教職員で互いのよさを取り入れる意識が高まった。
- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた。
- ・小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった。

表6 小中一貫教育の課題…市区町村

項目（大きな課題が認められる順）	大きな課題	課題
小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	20%	57%
教職員の負担感・多忙感の解消	18%	59%
小中合同の研修時間の確保	14%	54%
児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保	13%	33%

表7 小中一貫教育の課題…学校

項目（大きな課題が認められる順）	大きな課題	課題
教職員の負担感・多忙感の解消	27%	58%
小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	26%	56%
小中合同の研修時間の確保	21%	54%
児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保	19%	38%

市区町村教育委員会、学校ともほぼ同様の結果であるが、各項目において学校の方が市町村教育委員会よりも「大きな課題」として捉えている傾向が強いことが読み取れる。特に、「教職員の負担感・多忙感の解消」については、学校と教育委員会では認識の差が最も大きい。

「4 (4) 小中一貫教育」に述べたように、秋田県調査で小中一貫教育を進める上で課題として挙げられているのは、「人事面」、「時間の調整及び確保」、「教職員の意識」の3項目で、全国調査とほぼ同様の傾向である。具体的には、人事面では「教職員定数の

維持」「所有免許状」、時間面では「時程の調整」「打ち合わせ時間の確保」「会議・研修会の開催」、意識面では「校長の意識」「教職員の意識改革」が挙げられている。この3項目に比べて、「学校間の距離」「施設面」「予算面」「学校行事、儀式等の日程調整」についての課題意識はそれほど高くない。これは秋田県における小中一貫教育学校のほとんどが、施設一体型または施設隣接型であるためであろう。

その他、自由記述に「小・中学校の特性による学校文化の調整」を挙げている市町村がある。このことについては、訪問した教育委員会等でも「教職員の意識改革」について話題にされており、小中一貫教育を進めていく上で配慮が必要となる。国調査（学校対象）でも「小中の教職員間の共通認識の醸成」については、半数以上の学校が課題と認識している。この数値は「小中の管理職間の共通認識の醸成」の約2倍である。これは、管理職と一般教員との間に意識の開きがあることを示している。

(2) 学校訪問から

表8は、学校訪問による聞き取り調査の結果をまとめたものである。以下では、校舎隣接型・併設型の3地域（小坂、常盤、上小阿仁）の学校について、(1)で明らかになった課題に対し工夫している点及び小中一貫教育への取組の経緯について考察する。

【課題① 人事面】

いずれも兼務発令により相互乗り入れ授業を実施しているが、乗り入れ授業に関しては、校種を超えて授業を担当することとなるため、小・中学校両校種で指導できる教員の確保が課題となっている。また、人事異動の際にそのような教員の異動（転入）についての配慮が必要である。特に、技術・家庭（家庭）や美術（図工）、保健体育（体育）などの実技教科の免許を有する教員は兼務発令されるケースが多く、中学校の英語教員は小学校の外国語活動に、算数・数学の教員はTTで兼務していることが多い。実技教科の免許を有する教員に関しては、教員数が限られていることもあり兼務発令は必要なことと考える。さらにこのことに関して、常盤小・中学校では、小学校の教員を数年間の勤務の後に、中学校に異動させるという工夫があった。また、児童生徒の成長にできるだけ長く関わられるよう、勤務年数を通常よりも長めにするような配慮もあるという。小・中学校教員の人事面での交流は、後に触れる教職員意識

の融合にも効果的である。一方、小坂小・中学校では、3人の教頭のうち一人が統括的教頭として、校長と小・中学校教頭の連携をスムーズにする重責を担っている。このような役割を担う役職は、小中一貫教育を推進していく上で重要である。また、校長に中高一貫教育校の管理職経験者を登用するなど、管理職の人事にも配慮がみられる。

【課題② 時間の調整および確保】

3地域の学校ともに、授業の開始時刻や終了時刻を揃えるなど、日課表を工夫している。日課表の工夫は、乗り入れ授業実施など小中連携を進める上で必要なことである。また、校内研修会を小・中学校合同で開催し、校種を超えて効率的に授業参観や研修を行うことで、教職員の授業力向上や児童生徒の学力向上につながっているものと推察される。職員会議に関して、小坂小・中学校では小中合同で、上小阿仁小・中学校では前半部分を合同で、常盤小・中学校では年度当初の会議を合同でそれぞれ開催している。このことは、教職員意識の融合に寄与していると言えよう。

【課題③ 教職員の意識】

小・中学校の文化や気質の違いから、小・中学校の教職員意識にずれが生ずることは否めない。小中一貫教育を推進していく上で、克服すべき重大な課題の一つである。このことに関して、3地域の学校とも小・中学校教職員で校務分掌を合同にしたり、学校目標や目指す子ども像を共有したり、PTA組織を合同にしたりして、教職員相互の交流を活発にし、意識面においてもその融合を図ろうとしている。特に、校務分掌を分担することによって、教職員の多忙感や負担感の軽減につながるものと考えられる。小坂小・中学校では、9年間の単元系統図（単元計画）を作成していたり、小中共通の学習スタイルである「小坂スタンダード」を作成し、小・中学校を通して共通な指導体制を確立している。また、常盤小・中学校では、9年間を見通した「教務・研究運営実践計画」を作成している。このように、3校ともに教職員意識のずれをすり合わせる工夫がなされていると言えよう。

小中一貫教育推進のためには、9年間を見通したカリキュラム開発が重要になってくると考えられるが、このような事例はその糸口であり大変参考になる。

【小中一貫教育への取組の経緯】

小坂町と上小阿仁村の場合、1町村に小・中学校

表8 各視察学校の取組状況一覧

学校規模	小坂町立小坂小・中学校 小坂小学校…児童数202名 学級数9 (うち特別支援学級2) 小坂中学校…生徒数145名 学級数9 (うち特別支援学級3)	能代市立常盤小・中学校 常盤小学校…児童数42名 学級数6 (うち特別支援学級1) (2・3年生試) 常盤中学校…生徒数38名 学級数5 (うち特別支援学級2)	上小阿仁村立上小阿仁小・中学校 上小阿仁小学校…児童数61名 学級数6 上小阿仁中学校…生徒数35名 学級数5 (うち特別支援学級2)	井川町立井川小・中学校 井川小学校…児童数211名 学級数9 (うち特別支援学級2) 井川中学校…生徒数129名 学級数7 (うち特別支援学級2)
施設	・隣接型 ・平成25年3月に中学校が小学校隣地に新築移転	・併設型 ・地域連携施設付帯	・併設型 ・平成2年1月に中学校現在地で改築 ・平成19年度、小沢田小と沖田面小が上小阿仁小に統合され、現中学校の1階に移転	・施設一体型(予定)、現在は小中が離れた場所に独立して存立 ・平成24年度、中学校の新校舎完成(小中一貫教育学校設立を前提に設計) ・平成28年度、中学校校舎内に小学校の教室等の増築を予定 ・平成30年度、義務教育学校(施設一体型)の開設を予定
設備	・職員室、保健室、体育館、音楽室、理科室は小中別々 ・技術・図工室は共有	・職員室と保健室は一つ(小中共有) ・体育館、音楽室、美術室は共有 ・スクールバスによる送迎	・職員室と保健室は一つ(小中共有) ・体育館、特別教室は共有 ・路線バスの活用	・「小中一貫教育推進員」(前井川中学校教頭)を教育委員会に配置 ・「小中連携プロジェクト委員会」 ・「小中一貫校推進委員会」 ・「小中一貫教育調整会議」等の組織を設立
連携	・校務分掌を分担、学校目標は一貫 ・職員会議は合同開催 ・4-3-2制で統制した活動 ・全教科で9年間の単元系統図(単元計画)作成済み ・学習スタイル「小坂スタンダード」の作成、小中一貫した共通指導	・校務分掌を分担、教育目標は一貫 ・職員会議は、年度当初合同開催 ・9年間を見通した「教務・研究運営実践計画」の作成 ・PTA組織の統合	・学校目標や目指す子ども像の共有 ・校務分掌を分担 ・校内研修会、PTAは合同 ・職員会議、前半部分は合同開催 ・体育祭、学校祭等主要行事は小中合同開催	・「小中一貫教育推進員」(前井川中学校教頭)を教育委員会に配置 ・「小中連携プロジェクト委員会」 ・「小中一貫校推進委員会」 ・「小中一貫教育調整会議」等の組織を設立
内容	・乗り入れ授業 中学校教員の一部は兼務発令中(理科、体育、家庭、英語)小へ ・日課表の工夫 2・4・5校時の始まりの時間と6校時の終わりの時間の統一	・乗り入れ授業 社会、理科、美術、体育は兼務発令中(理科、図工、TT、体育)→小へ 小(1年数学TT)→中へ 2・3校時の始まりの時間と5校時の終わりの時間の統一	・乗り入れ授業 小中とも教員の一部は兼務発令小(技家)→中へ 中(国以外)→小へ ・日課表の工夫 終わりの時間を全て統一	・乗り入れ授業 中学校教員が小学校の授業(数学 英語 音楽)
課題	・教職員意識の統一 ・両校種で指導可能な教員の確保 →人事面での配慮 ・打合せ時間の不足 ・学校行事全ての小中合同化 ・職員室の一体化 ・義務教育学校への移行	・教職員意識の一体化 小中教職員の文化や気質の違い ・人事面での配慮 在職期間の長期化 小学校教諭の中学校への異動 ・行事等の精選 小中の行事等について、可能なものを統合	・教職員意識の一体化 ・両校種で指導可能な教員の確保 →人事面での配慮 ・学校行事以外での小中連携活動の実施	・小中一貫教育学校(義務教育学校)設立に対する教職員意識の高揚 ・小から中への乗り入れ授業を可能とするための人事面での配慮 ・教育課程等、具体的な内容についての検討
特記事項	・管理職…校長1、教頭3* *教頭3のうち1は統括的教頭	・管理職…校長1、教頭2 ・義務教育学校への移行計画なし	・管理職…校長1、教頭2 ・義務教育学校への移行計画なし	

は1校ずつである。ともに急激な少子化に対応するため、小中一貫教育学校と小中一貫型小学校・中学校という形態をとるに至った。この2町村は、結果的に異なったタイプの学校となったが、それぞれの町村の事情によるものであった。

県内において、小中一貫教育学校としての取組が最も早かったのは小坂小・中学校である。意図的・政策的な取組によるものであった。一方、上小阿仁小・中学校は、少子化により空き教室の増えた中学校に、統合した小学校を同居させるというものであった。財政逼迫、予算削減の必要から施設の有効活用を考えたと言える。

常盤小・中学校の場合は、地区に残った小・中学校が最終的に併設型の形態をとったものである。結果的に3地域における学校は、異なった形態をとったことになるが、共通していることは、どうにかして地域に学校を残そうとする発想である。学校は地域の核であり、地域住民の精神・文化の拠り所であり地域活性化の鍵となるものである。

しかしながら、これらの学校は完全な小中一貫教育学校、あるいは小中一貫型小学校・中学校として存立しているわけではない。義務教育学校が制度化された今、どの学校も、試行錯誤を繰り返しながら、その方向性を模索している状況である。そのような意味では現在、義務教育学校を含めた小中一貫教育学校、あるいは小中一貫型小学校・中学校設置に向かっての過渡期にあると言える。2018年義務教育学校の開校を予定している井川町の例は、将来を見据えた先行的な事例として捉えることができる。小・中学校の統合や建て替えを控えた県内の市町村にとって、これは参考となる先行事例であり、今後さらに研究を進めていく必要がある。

7 おわりに

秋田県では、9市町村で小中一貫教育を進める計画があり、今後、その流れは広がるものとみられる。実際に、本調査を進める過程で、義務教育学校の設立に向けて前向きに検討したいという教育関係者及び地域住民にも会うことができた。その必要性の根拠としては、9年間を貫く教育の充実という視点に加え、地域コミュニティの中核としての学校の重要性、少子化による小・中学校の小規模化について語られることが多かった。

本研究（1年次）を通して、小中一貫教育を推進

する上で、当該市町村教育委員会は人事、時間、教職員の意識に関する課題を重く捉える傾向が明らかになった。教職員の意識については、「負担感・多忙感」「小学校・中学校文化の違い」等、施策やシステムの変更等では簡単に解決できないものも多く、今後、小中一貫教育を推進する中で時間をかけて改善していくことが必要である。

一方、施設面、予算面については、市町村教育委員会の課題意識はそれほど高くない。これは、該当する小学校・中学校の児童生徒数が減少していること、校舎等施設・設備の老朽化による更新時期を迎えていること等から、むしろ小中一貫教育を進めることにより、施設面、予算面におけるメリットが大きいという事情があるものとみられる。

今後、質の高い小中一貫教育を実現するためには、ハード面の整備に加えてソフト面の充実を図る必要がある。特に、9年間を見通したカリキュラム開発についての研究を進めていくことが大切である。児童生徒の発達の状況及び地域の現状を踏まえ、カリキュラム開発の作業を協働的に進めることにより、小学校及び中学校の校種の違いを超えて、義務教育学校の教員としての意識が醸成され、学校のスケールメリット及びマンパワーを生かし、効果的・効率的な教育システムをつくっていくことができるのではないかとみている。

謝辞

本プロジェクトの調査活動に、各方面から多大なご協力をいただきました。聞き取り調査にご協力いただいた秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、藤里町教育委員会、小坂町教育委員会、小坂小学校及び中学校、上小阿仁村教育委員会、上小阿仁小学校及び中学校、能代市教育委員会、常盤小学校及び中学校、井川町教育委員会、井川中学校の皆様には、ご多用のところ、貴重な時間を割きご協力いただきました。また、アンケート調査にご協力いただいた秋田県内の25市町村の教育委員会の皆様にも記して感謝の意を表します。

引用文献・参考文献等

- 秋田県検証改善委員会（2009）平成21年度学校改善支援プラン。
石井久雄（2015）小中一貫教育における小中交流の実態と成果－施設一体型小中一貫校と施設分離型

- 小中一貫校を視点として－. 明治学院大学教職課程論叢, 第11巻, pp.75-88
- 柏木廣喜・立花正男・藤井雅文・佐々木亘 (2015) 数学科における小中連携の在り方. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 第14号, pp.47-55
- 田代高章・柏木廣喜 (2015) 小中連携・一貫カリキュラムとしての総合的な学習の時間の現状と課題 (3). 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 第14号, pp.281-297
- 中央教育審議会 (2014) 子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について (答申).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiefieldfile/2014/12/22/1354193_1_1_1.pdf, (参照日2015年4月9日)
- 文部科学省 (2014) 小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について (審議のまとめ (案)). 平成26年10月31日初等中等教育分科会小中一貫教育特別部会資料1
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/051/siryu/_icsFiles/afiefieldfile/2014/11/17/1353446_1.pdf (参照日2015年4月9日)
- 文部科学省 (2015) 小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について (通知).
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1360758.htm (参照日2015年8月12日)
- 藤枝充子・川島一夫・征矢野達彦 (2014) 小学校と中学校の円滑な接続についての考察 (その1). 松本大学地域総合研究, 第15巻 (1), pp.73-80

Summary

Responding to the partial revision of the School Education Act in 2015 which institutionalized "compulsory education school", some municipal boards of education in Akita have started to work on a detailed study of establishing combined primary and lower secondary schools and less-combined primary schools and lower secondary schools (tentative name).

In this study, we examined the current status, achievements and problems of the cooperative education between primary and lower secondary schools in Akita Prefecture as well as the opinions of the municipal education committees toward educational continuity from primary through lower secondary levels. Results revealed that the growing trend to establish combined primary and lower secondary schools is strongly associated with the motive to enhance the academic development and student guidance as well as declining birth rates. Studies also revealed that those municipals tend to place a higher importance on abstract matters such as teachers' motivation and education curriculum of nine years rather than tangible matters like facilities and equipment.

Key Words : Cooperative and Unified Education Between Primary and Lower Secondary Schools, Curriculum Development, Management Resources

(Received January 8, 2016)